

## 浅口市地域防災計画修正の概要

### 1 趣 旨

災害対策基本法など防災関連法令の改正、国の防災基本計画および岡山県地域防災計画など上位計画の修正等との整合を図るとともに、近年頻発、激甚化する風水害や地震等から得た教訓や課題、また、そのことを想定した防災訓練等を踏まえ、本市の防災体制および災害対策をより実効性の高いものとすべく、計画を修正するもの。

### 2 計画の概要等

#### (1) 位置づけ

浅口市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき浅口市防災会議が作成することとされている防災に関する総合的な運営計画である。

#### (2) 計画の概要

計画は、「総則」、「風水害等対策編」および「地震・津波災害対策編」を定め、災害の種別に応じた関係機関相互の緊密な連絡調整を図るうえでの基本的な大綱としている。

また、上記を補完するため、「資料編」および「様式編」を作成している。

### 3 主な修正内容

#### (1) 自然災害予防対策として対策するもの

- ・盛土による災害の防止（第2編第1章第4節）

#### (2) 令和6年能登半島地震を踏まえたもの

- ・緊急輸送手段としてヘリコプターの有効活用（第2編第2章第12節）

#### (3) 市の組織再編に伴うもの

- ・金光・寄島両総合支所の一部業務を本庁へ集約（資料編）

#### (4) その他資料等のデータ更新